

傾聴型 AI によるチャット相談サービス業務委託プロポーザル実施要領

1. 業務名

傾聴型 AI によるチャット相談サービス業務委託

2. 業務内容

別添仕様書のとおり

3. 履行期間

令和8年8月1日から令和9年3月31日まで

4. 事業費（上限額）

9,350,000 円（税込）

5. 事務担当

本プロポーザルに係る事務手続きは、次の担当課が行います。

横須賀市経営企画部 デジタル・ガバメント推進室

所在地 : 〒238-8550 横須賀市小川町 1 1 番地

電話番号 : 046-822-9615 （直通）

メールアドレス : gb-pp@city.yokosuka.kanagawa.jp

6. 参加資格要件

- (1) 法人格を有していること。
- (2) 本店所在地において地方税（市区町村税）を滞納していないこと。
- (3) 横須賀市暴力団排除条例第2条第2号、第4号又は第5号に該当していないこと。
- (4) 横須賀市指名停止等措置規則に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 過去5年以内に、以下のいずれかの実績を有すること。
 - ア AI チャットボット、対話型システムの構築・運用実績
 - イ 自治体向けシステム開発・運用保守実績
 - ウ 相談支援、福祉サービス等の業務実績

7. スケジュール

1	公募開始	令和8年5月7日（木）
2	質問受付期限	令和8年5月7日（木）～5月21日（木）
	質問回答・公開	令和8年5月27日（水）
3	参加申込書等の提出期限	令和8年5月28日（木）まで
	参加資格要件審査結果通知	令和8年5月29日（金）
4	提案書の提出期限	令和8年6月16日（火）まで
5	プレゼンテーションの実施	令和8年6月22日（月）
6	事業者決定	令和8年6月26日（金）

8. 質問

- (1) 質問の受付
本プロポーザルに関する質問については、質問書（様式1）を電子メールに添付し、事務局あてに送信してください。
- (2) 受付期限
令和8年5月21日（木） 12時まで
- (3) 質問への回答方法及び回答日時
全ての問い合わせを取りまとめ、「質問・回答内容」として令和8年5月27日（水）にホームページで公表いたします。
なお、事業者が特定される等の内容については、非公開とする場合もあります。
その場合、質問者に直接回答します。
- (4) その他
ア 指定の様式によらない質問書や受付期限を過ぎた質問書は受け付けません。
イ 質問書の内容について不明な点等がある場合には、事務局から質問者に対して確認を行うことがあります。

9. 参加申込書の提出

- (1) 提出書類
ア 参加申込書兼誓約書（様式2）
イ 市税等に関して未納のないことについての証明書（市区町村発行のもの）
ウ 業務実績書（様式3）
※ 以下のいずれかに関連する過去の受託実績を最大5件まで記載すること。
 - ・AIチャットボット、対話型システムの構築・運用実績
 - ・自治体向けシステム開発・運用保守実績
 - ・相談支援、福祉サービス等の業務実績エ 業務実績書（様式3）に記載の受託実績について、元請けとして契約を締結したことを示す書類の写し、契約を完了したことを示す書類の写し等
- (2) 提出期間
令和8年5月7日（木）から 令和8年5月28日（木）12時 まで
- (3) 提出先
『5. 事務局』に記載のメールアドレスに送付
- (4) 提出方法
上記（1）の提出書類を揃え、電子メールにより提出してください。
本市からの受領のメールをお送りいたします。そのメールをもって本市が受領したこととみなします。

10. 必要書類の免除等

令和8年6月1日現在で、「一般委託」の業種区分で横須賀市競争入札参加資格（かながわ電子入札共同システム）を有する場合は、様式2をアのとおり変更することができ、添付書類についてイを省略することができます。

ただし、参加申込書提出時に手続き中である場合は、手続き中であることを証する「申請受理の通知Eメール」やかながわ電子入札共同システムのホームページで確認できる「進捗状況を確認する画面の写し」等を添付してください。

既に参加資格を有している事業者は本市で確認することができるので、必要書類の免除にかかる証明書の提出は不要です。

なお、神奈川電子入札事業者に登録されていても、横須賀市を団体登録していない場合は、団体追加申請をしていただき、手続き中であることを証するものを添付することで、同様に必要書類の提出を免除することができます。

添付書類の免除要件であるかながわ電子入札共同システムの登録日程等については以下をご確認ください。

【参考】 かながわ電子入札共同システムHP

https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/html/zuiji_uketsuke_schedule.html

- ア 「参加申込書兼誓約書(様式2)」に代えて、『様式2簡略版 参加申込書兼誓約書』を提出すること
- イ 以下の添付書類の提出を免除

【提出を免除される書類】

様式2-2 役員氏名一覧

市税等に関して未納のないことについての証明書(市区町村発行のもの)

11. 参加資格要件審査及び結果通知

参加申込書を提出した者については、提案者に求められる参加資格要件のすべてを満たしているか否かを審査したうえで、参加申込書(様式2)に記載したメールアドレスあてに審査結果等を電子メールで回答します。

参加資格要件審査結果通知 : 令和8年5月29日(金)

12. 参加辞退

本プロポーザルの参加申込書を提出した後、参加を辞退する場合には、速やかに電子メールにより、参加辞退届(様式4)を事務局に提出してください。

13. 提案書の提出

(1) 提出書類

ア 提案書

イ 価格提案書

* 提案書作成要領(別紙1)を参照の上、提案書を作成すること。

(2) 提出方法

参加申込書(様式2)に記載したメールアドレスあてに別途お知らせします。

(3) 提出期限

令和8年6月16日(火) 17時まで

(4) 複数提案の制限

1事業者が本業務に対して複数の提案をすることは認めません。

(5) 留意事項

提出期限までに提出がない場合は、辞退したものとみなします。

14. プレゼンテーションの実施

提出された提案書に対する補足説明及び質疑応答を求めるためにプレゼンテーションを実施します。また、プレゼンテーションは各事業者指定時刻入替制で実施します。

(1) 実施日時

令和8年6月22日(月) ※午後を予定しています。

(詳細な日時については、各参加者へ事前通知します。)

(2) 実施場所

横須賀市小川町 11 番地 横須賀市役所内

(詳細は別途お知らせいたします。)

(3) 時間配分

各事業者概ね 40 分 (予定)

(準備 5 分、プレゼンテーション 20 分、質疑応答 10 分、片付け 5 分)

(4) 出席者

1 事業者につき、3 名以内とします。

(5) プレゼンテーションの実施方法

ア プレゼンテーションは、非公開で行います。

- イ 事業者の名称やその他特定される内容、ロゴ等はプレゼンテーションに含めないこととします。
 - ウ 提案者は評価者に対して、提出した提案書の内容について個別に説明します。
なお、提案項目の全てについて説明する必要はありません。実施時間を考慮して行ってください。
 - エ 評価者は、提案者の提案について、質疑を行います。
 - オ 提案者は、評価者からの質疑に対し、回答を行います。
- (6) 留意事項
- ア 災害や交通機関の事故等、やむを得ないと判断される正当な事由がなく、指定時刻に遅れた場合は、失格とします。
 - イ モニター、HDMI ケーブル、電源は本市が用意しますが、その他の機器については、提案者が用意してください。また、実施場所はインターネット回線が使用できません。
 - ウ 当日のプレゼンテーションでは、提出した提案書に記載された内容以外は提示しないこととします。
 - エ プレゼンテーションの内容は録音をしますので、ご了承ください。
 - オ 評価者が、評価者以外の者（業務の実務担当者）に対して意見を聞くことを可とするため、選考委員以外の者が、プレゼンテーションに同席する場合があります。

15. 契約候補事業者の決定

- (1) 評価及び採点
評価者は、提案書及びプレゼンテーションの内容を評価項目ごとに評価し、評価基準に基づき採点します。
- (2) 評価項目
提案書及びプレゼンテーションによる各評価項目については、選定基準（別紙2）を参照してください。
- (3) 合計得点の算出方法
 - ア 各評価者の全評価項目の得点を合計し、当該提案者の得点を算出します。
 - イ 上記アによる全評価者の得点を合計して、当該提案者の合計得点を算出します。
- (4) 契約候補事業者の決定
最も高い合計得点の事業者を契約候補事業者として決定します。
（応募者が1者の場合は、合計得点が6割以上の場合に限り、契約候補事業者として選定します。また、合計得点が同点の場合は、評価基準の技術点が高い方を契約候補者として選定します。）
- (5) 結果通知
各提案者には、参加申込書に記載されたメールアドレスあてに電子メールで評価結果を通知します。
契約候補事業者結果通知日 : 令和8年6月26日（金）

16. 契約締結

- 契約候補事業者が決定した後、令和8年7月以降に本件委託契約を締結します。
なお、次の事項に留意してください。
- (1) 契約締結前に参加資格を失った場合、契約は締結しません。
 - (2) 本要領に記載のない事項については、横須賀市の契約規則及び契約履行規則並びに契約事務取扱規程に準じてください。
 - (3) 詳細な業務の内容及び契約条件について協議し、改めて見積書を徴し双方合意の上、契約を締結することとします。交渉が不成立の場合には、次点以下の事業者と交渉を行い、契約を締結するものとします。

17. その他

- (1) この事業に応募するために掛かる費用は、すべて参加者の負担とします。
- (2) 提出された書類等は返却しません。
- (3) 提出期限後は提出書類の加除及び変更は認めません。
- (4) 提出された書類及び電子データは、事業者選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製することがあります。
- (5) 提案募集に参加する者は、受託事業者決定後において、この実施要領等の内容について、不明または錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。
- (6) 本要項に定めのない事項については、本市契約規則及び本市入札心得に準じます。また、その他疑義が生じた場合は、協議により定めるものとします。